

発注者支援業務等の契約方式の見直しにつて

～積算、監督の支援等の業務を企画競争に移行します～

沖縄総合事務局開発建設部は、このたび「国土交通省における随意契約の総点検及び更なる見直しについて」を取りまとめ公表したことを受け、この見直しの一環として、発注者支援業務等の契約方式の見直しの概要について、下記の通り取りまとめましたのでお知らせします。

記

1. 対象業務

これまで建設弘済会に委託していた発注者支援業務、公物管理業務などの業務。

2. 契約方式の見直し

1.の対象業務については、「参加者の有無を確認するための公募手続」は全廃し、企画競争（簡易公募型プロポーザル方式など）による手続に移行します。

3. 応募要件の緩和

競争性の向上を図るため、応募要件を緩和します。
（主な業務における標準的な応募要件（案）は別添の参考資料参照）

（1）企業に求める実績要件の緩和

- ・ 国土交通省・都道府県・政令市や特殊法人などの沖縄総合事務局以外の機関が発注した業務も、実績の対象となります。
- ・ 全国どの地域で行った業務も、実績の対象となります。
- ・ 実績の対象となる同種・類似業務の範囲は、民間企業による参加が可能となるよう定めます。

（2）管理技術者に求める資格要件の緩和

- ・ 技術士や一級土木施工管理技士など、一般的な資格を認めることとします。

4. 発注時期

発注者支援業務など、今回の見直し対象業務の多くは、平成20年4月当初に契約を行う通年度業務であり、年明け以降順次、手続開始の公示などの発注手続が開始される予定です。

5 . 個別案件の発注情報の取得方法

発注の見通し等に関する情報（2月以降）

沖縄総合事務局開発建設部ホームページ(<http://www.dc.ogb.go.jp/Kyoku/Contract/contract06.htm> 各事務所のホームページへリンク)において、入札契約方式、業務名、業務種別、履行期間、業務概要、公示予定時期(入札公告予定時期)、契約予定時期(入札予定時期)、担当事務所等名の公表を行います。

(例)

【簡易公募型プロポーザル方式】

- 1 . 業務名：平成 20 年度 工事管理業務 [事務所]
 - 1) 業務種別 土木関係建設コンサルタント業務(工事管理業務)
 - 2) 履行期間 12 ヶ月
 - 3) 業務概要 事務所発注工事に係る設計変更に必要な書類作成他
 - 4) 公示予定時期 月中旬
 - 5) 契約予定時期 月上旬
- 2 . 業務名：平成 20 年度 積算技術業務 [事務所]
 - 1) 業務種別 土木関係建設コンサルタント業務(積算業務)
 - 2) 履行期間 12 ヶ月
 - 3) 業務概要 事務所発注に係わる工事又は業務の積算他
 - 4) 公示予定時期 月頃
 - 5) 契約予定時期 月頃
- 3 . 業務名：.....

手続開始の公示

公示文は、担当事務所等における掲示のほか、各事務所等のホームページに掲載します。

【参考資料】主な業務における標準的な応募要件（案）

この表は、あくまでも標準的な業務内容を想定した要件案を示したものであり、実際の応募要件は、個々の業務の内容等に応じて定められますので、各発注機関が公表する「手続開始の公示」等によりご確認ください。

主な業務類型		標準的な応募要件(概要)			業務実施体制 (営業拠点等)	H19 契約実績 (開発建設部 (港湾除)計)	
		企業実績(同種・類似業務)(注1)	管理技術者の資格(注2)	管理技術者の実績 (注1)		件数	金額(百 万円)
発注者 支援	積算技術業務(注3)	・土木工事に関する積算技術業務	・技術士(総合技術監理部門又は建設部門) ・1級土木施工管理技士 ・土木学会上級・1級技術者 ・RCCM ・発注者支援技術者(整備局毎に設定) ・公共工事の発注者として技術的行政経験を25年以上有する者	・企業実績と同じ(含.発注者としての経験)	沖縄総合事務局管内	12	624
	品質検査業務(注4)	・土木工事に関する品質検査業務 ・土木工事に関する工事管理業務				・企業実績と同じ(含.発注者としての経験)	7
	工事管理業務(注5)	・土木工事に関する品質検査業務 ・土木工事に関する工事管理業務		・公共工事の監理技術者		1	39
	技術審査業務(注6)	・土木工事に関する技術審査業務 ・公共工事に関するCM業務又はPFI事業における技術アドバイザー業務				6	347

公物管理補助	ダム管理支援業務	(ダム管理の例) ・直轄ダムのダム管理支援業務 ・ダムの運用検討業務	・技術士(総合技術監理部門又は建設部門) ・1級土木施工管理技士 ・RCCM ・河川法第77条第1項の河川監理員の経験を1年以上有する者 ・河川又は道路関係の技術的行政経験を25年以上有する者	・企業実績と同じ(含.発注者としての経験)	沖縄総合事務局管内	4	285
	道路巡回業務(注7)	・道路巡回業務 ・道路施設点検業務(注8)	・技術士(総合技術監理部門又は建設部門)			2	104
	道路許認可審査業務, 適正化指導業務	・道路管理上、沖縄総合事務局事務職員が取り組む複雑な技術業務(注9)のいずれかの補助業務 ・道路の不正使用・不法占用、各種占用申請、特殊車両申請に係る調査業務	・1級土木施工管理技士 ・RCCM ・道路法第71条第4項の道路監理員の経験を1年以上有する者 ・河川又は道路関係の技術的行政経験を25年以上有する者			2	210

(注1)平成10年度以降に、各欄に掲げるいずれかの実績を1件以上。なお、平成19年度完了見込み業務も対象となります。

また、沖縄総合事務局開発建設部、各地方整備局、北海道開発局、都道府県、政令市又は特殊法人等(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に規定する法人)が発注した業務が実績の対象となります。

(注2)各欄に掲げる資格のいずれかを有する者

(注3)積算に必要な現地調査、工事発注図面・数量総括表・数量計算書の作成、積算資料の作成、積算データ入力等

(注4)材料確認・段階確認等による設計図書との照合等

(注5)指示・地元調整等に必要な資料の作成、工事請負者から提出された資料と設計図書との照合、工事の設計変更に必要な資料作成等

(注6)工事発注資料の作成、競争参加者から提出された技術資料等の分析・整理、ヒアリング記録作成等

(注7)落下物及び道路損傷、道路施設の異常等の発見、不法占用の確認

(注8)道路法面、橋梁、トンネル等の道路施設の点検

(注9)道路の不正使用・不法占用の指導取締り、各種占用申請の審査・指導、境界確認申請審査・現地立ち会い、特殊車両申請の審査・指導取締り